

特定化学物質の取扱い量 集計結果(令和6年度 川越市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱い量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	1	亜鉛の水溶性化合物	2	31	4,700	89	4,700	0	0
1	2	アクリルアミド	1	63	1,200	117	1,200	0	0
1	3	アクリル酸エチル	1	63	180,000	24	180,000	0	0
1	4	アクリル酸及びその水溶性塩	1	63	150,000	28	150,000	0	0
1	5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1	63	1,500,000	9	1,500,000	0	0
1	7	アクリル酸ブチル	2	31	2,300,500	7	2,300,500	0	0
1	8	アクリル酸メチル	1	63	190,000	23	190,000	0	0
1	9	アクリロニトリル	2	31	6,000	84	3,500	0	2,500
1	20	2-アミノエタノール	3	21	15,000	66	1,009	0	14,000
1	30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	1	63	13,000	68	0	0	13,000
1	31	アンチモン及びその化合物	2	31	94,000	34	94,000	0	0
1	34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシルイソシアネート	1	63	590,000	13	590,000	0	0
1	37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名 ビスフェノールA)	1	63	60,000	38	60,000	0	0
1	53	エチルベンゼン	39	3	846,090	10	192,390	0	653,700
1	57	エチレングリコールモノエチルエーテル	2	31	28,000	52	27,008	0	1,000
1	58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2	31	2,700	105	1,004	0	1,700
1	59	エチレンジアミン	1	63	3,400	98	140	0	3,300
1	65	エピクロロヒドリン	1	63	5,000	87	0	0	5,000
1	74	パラ-アルキルフェノール(アルキル基の炭素数が8のものに限る。)	1	63	160,000	26	160,000	0	0
1	80	キシレン	47	1	3,458,750	3	231,950	0	3,228,000
1	82	銀及びその水溶性化合物	1	63	7,300	76	7,300	0	0
1	83	クメン	1	63	8,400	73	8,400	0	0
1	86	クレゾール	2	31	39,400	45	39,400	0	0
1	87	クロム及び三価クロム化合物	2	31	39,000	46	39,000	0	0
1	125	クロロベンゼン	1	63	6,800	81	110	0	6,600
1	127	クロロホルム	2	31	240,790	21	2,990	0	240,000
1	132	コバルト及びその化合物	2	31	7,000	78	7,000	0	0
1	133	酢酸2-エトキシエチル(別名 エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	1	63	54,000	39	54,000	0	0
1	134	酢酸ビニル	1	63	140,000	30	140,000	0	0
1	144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	1	63	43,000	43	33,000	0	10,000
1	149	四塩化炭素	1	63	4,000	94	60	0	3,900
1	150	1,4-ジオキサン	2	31	7,500	75	2,970	0	4,500

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	156	ジクロロアニリン	1	63	8,400	73	8,400	0	0
1	157	1,2-ジクロロエタン	1	63	6,700	82	10	0	6,700
1	181	ジクロロベンゼン	1	63	11,000	69	140	0	11,000
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	5	11	419,500	15	170,100	0	251,400
1	207	2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	2	31	20,300	59	20,300	0	0
1	213	N,N-ジメチルアセトアミド	2	31	10,730	70	780	0	10,000
1	232	N,N-ジメチルホルムアミド	2	31	21,700	57	2,590	0	19,000
1	240	スチレン	3	21	145,400	29	140,600	0	4,800
1	268	テトラメチルチウラムジスルフィド(別名 チウラム又はチラム)	1	63	1,000	121	1,000	0	0
1	270	テレフタル酸	1	63	180,000	24	180,000	0	0
1	271	テレフタル酸ジメチル	1	63	29,000	50	29,000	0	0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	63	6,000	84	0	6,000	0
1	275	ドデシル硫酸ナトリウム	1	63	1,100	120	0	0	1,100
1	277	トリエチルアミン	1	63	2,900	104	540	0	2,400
1	281	トリクロロエチレン	1	63	5,000	87	5,000	0	0
1	298	トリレンジイソシアネート(別名 トリレンジイソシアネート)	3	21	2,551,000	6	2,551,000	0	0
1	300	トルエン	45	2	8,850,350	1	2,596,650	0	6,245,700
1	302	ナフタレン	1	63	29,000	50	29,000	0	0
1	308	ニッケル	4	14	13,670	67	13,670	0	0
1	309	ニッケル化合物	3	21	18,800	60	16,880	1,970	0
1	318	二硫化炭素	1	63	6,300	83	300	0	5,900
1	320	アルキルフェノール(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	1	63	600	130	600	0	0
1	321	バナジウム化合物	1	63	800	127	800	0	0
1	333	ヒドラジン	1	63	16,000	64	6,500	0	9,700
1	342	ピリジン	2	31	9,700	71	6,370	0	3,300
1	343	ピロカテコール(別名 カテコール)	1	63	1,800	112	0	0	1,800
1	348	フェニレンジアミン	1	63	770	128	0	0	770
1	349	フェノール	2	31	28,000	52	17,400	0	11,000
1	354	フタル酸ジブチル	2	31	2,500	106	1,510	0	980
1	355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	2	31	2,400	107	2,400	0	0
1	384	1-ブロモプロパン	1	63	1,200	117	1,200	0	0
1	391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	2	31	37,630	47	37,630	0	0
1	392	ヘキサン	31	5	2,613,330	5	103,930	0	2,505,400
1	395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1	63	1,500	114	1,500	0	0
1	399	ベンズアルデヒド	1	63	4,400	91	4	0	4,400
1	400	ベンゼン	28	7	374,600	16	25	0	374,600

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	1	63	23,000	54	23,000	0	0
1	405	ほう素化合物	2	31	7,100	77	3,800	3,300	0
1	407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	4	14	68,720	37	6,220	2,500	60,000
1	409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	2	31	4,300	93	2,800	0	1,500
1	410	ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	1	63	2,000	109	2,000	0	0
1	411	ホルムアルデヒド	4	14	95,100	33	68,100	0	27,000
1	412	マンガン及びその化合物	5	11	16,100	63	15,100	0	1,000
1	413	無水フタル酸	2	31	50,500	41	50,500	0	0
1	415	メタクリル酸	1	63	130,000	32	130,000	0	0
1	420	メタクリル酸メチル	5	11	244,900	20	243,801	0	1,100
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	3	21	323,500	17	323,500	0	0
1	453	モリブデン及びその化合物	3	21	9,640	72	1,340	0	8,300
1	462	りん酸トリブチル	2	31	3,020	103	3,020	0	0
1	522	1,1,2,2-テトラクロロエタン(別名 四塩化アセチレン)	1	63	3,600	97	100	0	3,400
1	564	アクリル酸2-エチルヘキシル	2	31	1,500,710	8	1,500,710	0	0
1	567	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	1	63	1,000	121	1,000	0	0
1	568	アセチルアセトン	2	31	32,000	49	32,000	0	0
1	576	アルカン-1-アミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z)-オクタデカ-9-エン-1-アミン及び(9Z, 12Z)-オクタデカ-9, 12-ジエン-1-アミン並びにこれらの混合物	2	31	77,500	36	77,500	0	0
1	577	アルカン-1-アミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)のオキシラン重付加物、(Z)-オクタデカ-9-エン-1-アミンのオキシラン重付加物及び(9Z, 12Z)-オクタデカ-9, 12-ジエン-1-アミンのオキシラン重付加物の混合物	1	63	7,000	78	7,000	0	0
1	580	アルファーアルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエチレン)(アルキル基の炭素数が9から11までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)	1	63	670	129	670	0	0
1	581	アルキル(ベンジル)(ジメチル)アンモニウム塩(アルキル基の炭素数が12から16までのもの及びその混合物に限る。)	1	63	3,400	98	3,400	0	0
1	585	アルファー(イソシアナトベンジル)-オメガ(イソシアナトフェニル)ポリ[(イソシアナトフェニレン)メチレン]	2	31	3,200	100	3,200	0	0
1	591	エチルシクロヘキサン	2	31	3,100	101	2,500	0	600
1	594	エチレングリコールモノブチルエーテル(別名 ブチルセロソルブ)	4	14	594,600	12	580,600	14,000	0

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱い量
				順位		順位			
1	626	ジエタノールアミン	3	21	17,670	62	15,970	0	1,700
1	627	ジエチレングリコールモノブチルエーテル	4	14	544,990	14	444,990	100,000	0
1	629	シクロヘキサン	3	21	22,000	56	8,080	0	14,000
1	653	ジメチル(1-フェニルエチル)ベンゼン	1	63	1,000	121	1,000	0	0
1	674	テトラヒドロフラン	3	21	195,700	22	20,100	0	172,600
1	677	テトラメチルアンモニウム=ヒドロキシド	1	63	1,000	121	0	0	1,000
1	681	2-(N-ドデシル-N, N-ジメチルアンモニオ)アセタート	1	63	4,500	90	0	4,500	0
1	691	トリメチルベンゼン	32	4	2,915,970	4	242,230	0	2,673,740
1	693	トリメキシ- [3-(オキシラン-2-イルメトキシ)プロピル]シラン	3	21	15,500	65	15,500	0	0
1	694	ナトリウム=アルケンスルホナート(アルケンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。)及びナトリウム=ヒドロキシアルカンスルホナート(アルカンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。)並びにこれらの混合物	1	63	880	126	880	0	0
1	697	鉛及びその化合物	2	31	43,900	42	43,900	0	0
1	698	ニトリロ三酢酸及びそのナトリウム塩	2	31	2,200	108	900	1,300	0
1	699	パラホルムアルデヒド	1	63	140,000	30	140,000	0	0
1	702	ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブター-2-エンジオアート	1	63	3,700	95	3,700	0	0
1	705	ビス(2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジル)=セバケート	1	63	4,400	91	4,400	0	0
1	712	ターシャリーブチル=2-エチルペルオキシヘキサノアート	1	63	21,000	58	21,000	0	0
1	720	2-ターシャリーブトキシエタノール	1	63	91,000	35	91,000	0	0
1	727	ヘキサンジヒドラジド	1	63	1,900	111	1,900	0	0
1	731	ヘプタン	30	6	739,000	11	11,660	0	726,500
1	736	無水酢酸	1	63	5,600	86	280	0	5,300
1	737	メチルイソブチルケトン	4	14	250,000	19	211,070	0	39,000
1	739	2-[メチル-(Z)-オクタデカ-9-エノイル]アミノ]酢酸(別名 オレオイルザルコシン)	1	63	500	131	500	0	0
1	746	N-メチル-2-ピロリドン	4	14	52,700	40	11,800	0	41,000
1	752	1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン	1	63	18,000	61	4,100	14,000	0
2	6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	1	63	35,000	48	35,000	0	0
2	42	2-イミダゾリジンチオン	1	63	1,000	121	1,000	0	0
2	235	臭素酸の水溶性塩	2	31	22,500	55	14,500	0	8,000
2	276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン(別名 テトラエチレンペンタミン)	1	63	1,400	116	1,400	0	0
2	278	トリエチレンテトラミン	1	63	1,500	114	1,500	0	0
2	352	フタル酸ジアリル	1	63	7,000	78	7,000	0	0
2	368	4-ターシャリーブチルフェノール	1	63	1,800	112	1,800	0	0

物質 区分	物質 番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
2	414	無水マレイン酸	2	31	3,650	96	3,650	0	0
2	417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル	1	63	1,200	117	1,200	0	0
2	419	メタクリル酸ブチル	1	63	43,000	43	43,000	0	0
2	761	オクタン	1	63	2,000	109	0	0	2,000
3	1	アンモニア(アンモニア水を含む)	8	8	258,000	18	125,000	1,800	131,200
3	2	塩素	1	63	3,100	101	3,100	0	0
3	11	メタノール	8	8	159,630	27	159,500	130	0
3	13	硫酸(三酸化硫黄を含む)	8	8	3,530,260	2	2,930,260	0	600,000
		合計	—	—	38,007,420	—	19,672,191	149,500	18,176,090

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量：事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量：事業所において製造した量

取り扱う量：事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和6年度 所沢市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	20	2-アミノエタノール	1	14	550	23	550	0	0
1	53	エチルベンゼン	25	4	696,000	6	0	0	696,000
1	80	キシレン	29	1	3,025,900	2	0	0	3,025,900
1	154	シクロヘキシルアミン	1	14	760	21	760	0	0
1	262	テトラクロロエチレン	1	14	2,700	15	2,700	0	0
1	281	トリクロロエチレン	2	9	10,500	13	10,500	0	0
1	300	トルエン	26	3	6,516,600	1	600	0	6,516,000
1	355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1	14	19,000	10	19,000	0	0
1	384	1-ブロモプロパン	1	14	8,500	14	8,500	0	0
1	392	ヘキサン	25	4	2,195,200	4	0	0	2,195,200
1	400	ベンゼン	25	4	396,940	7	0	0	396,940
1	411	ホルムアルデヒド	1	14	570	22	570	0	0
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	2	9	2,270	16	2,270	0	0
1	460	りん酸トリトリル	1	14	840	20	840	0	0
1	477	4,4'-オキシビスベンゼンスルホニルヒドラジド	1	14	1,900	17	1,900	0	0
1	585	アルファー(イソシアナトベンジル)-オメガー(イソシアナトフェニル)ポリ[(イソシアナトフェニレン)メチレン]	1	14	1,600	19	1,600	0	0
1	691	トリメチルベンゼン	29	1	2,867,200	3	0	0	2,867,200
1	697	鉛及びその化合物	1	14	1,700	18	1,700	0	0
1	731	ヘプタン	25	4	813,600	5	0	0	813,600
2	791	ノナン	7	8	45,200	8	0	0	45,200
3	1	アンモニア(アンモニア水を含む)	2	9	11,820	11	11,820	0	0
3	11	メタノール	2	9	11,800	12	11,800	0	0
3	13	硫酸(三酸化硫黄を含む)	2	9	31,000	9	31,000	0	0
		合計	—	—	16,662,150	—	106,110	0	16,556,040

※1 取扱量について

取扱量=使用量+製造量+取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和6年度 飯能市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	20	2-アミノエタノール	1	10	2,800	16	2,800	0	0
1	53	エチルベンゼン	8	4	200,000	6	9,000	0	191,000
1	80	キシレン	12	1	852,200	3	12,300	0	839,900
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	10	35,000	8	35,000	0	0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	10	13,000	11	0	13,000	0
1	300	トルエン	11	3	1,893,900	1	153,900	0	1,740,000
1	392	ヘキサン	7	5	1,003,000	2	380,000	0	623,000
1	395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1	10	2,900	15	2,900	0	0
1	400	ベンゼン	6	6	109,700	7	0	0	109,700
1	405	ほう素化合物	1	10	690	19	690	0	0
1	411	ホルムアルデヒド	1	10	1,200	18	1,200	0	0
1	412	マンガン及びその化合物	1	10	3,400	14	3,400	0	0
1	629	シクロヘキサン	1	10	1,800	17	1,800	0	0
1	691	トリメチルベンゼン	12	1	823,300	4	6,600	0	816,700
1	731	ヘプタン	6	6	231,000	5	0	0	231,000
1	737	メチルイソブチルケトン	1	10	4,200	13	4,200	0	0
3	1	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	10	4,900	12	4,900	0	0
3	11	メタノール	3	8	26,960	10	26,960	0	0
3	13	硫酸(三酸化硫黄を含む)	2	9	35,000	8	35,000	0	0
		合計	—	—	5,244,950	—	680,650	13,000	4,551,300

※1 取扱量について

取扱量 = 使用量 + 製造量 + 取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。

特定化学物質の取扱い量 集計結果(令和6年度 狭山市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱い量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	3	アクリル酸エチル	1	24	1,600	59	1,600	0	0
1	4	アクリル酸及びその水溶性塩	1	24	28,000	23	28,000	0	0
1	7	アクリル酸ブチル	1	24	470,000	8	470,000	0	0
1	8	アクリル酸メチル	1	24	10,000	36	10,000	0	0
1	20	2-アミノエタノール	1	24	13,000	33	13,000	0	0
1	23	パラ-アミノフェノール	1	24	3,200	51	3,200	0	0
1	53	エチルベンゼン	16	4	395,000	10	12,500	0	382,500
1	56	エチレンオキシド	1	24	900,000	5	900,000	0	0
1	80	キシレン	20	2	1,808,250	3	141,410	0	1,666,840
1	82	銀及びその水溶性化合物	1	24	52,000	18	38,000	0	14,000
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	24	770	67	0	770	0
1	88	六価クロム化合物	1	24	810	64	810	0	0
1	134	酢酸ビニル	1	24	46,000	21	46,000	0	0
1	144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	1	24	4,100	46	2,500	0	1,600
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	1	24	10,000	36	10,000	0	0
1	230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラ-フェニレンジアミン	1	24	3,300	50	3,300	0	0
1	240	スチレン	1	24	23,000	25	23,000	0	0
1	268	テトラメチルチウラムジスルフィド(別名 チウラム又はチラム)	1	24	2,300	55	2,300	0	0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	24	6,600	41	6,600	0	0
1	273	1-ドデカノール(別名 ノルマル-ドデシルアルコール)	2	15	2,990	52	2,990	0	0
1	281	トリクロロエチレン	3	12	24,900	24	24,900	0	0
1	300	トルエン	23	1	5,219,890	1	1,681,890	0	3,538,140
1	308	ニッケル	1	24	2,000	56	2,000	0	0
1	309	ニッケル化合物	1	24	1,000	61	1,000	0	0
1	333	ヒドラジン	1	24	7,800	38	7,800	0	0
1	348	フェニレンジアミン	1	24	20,000	28	20,000	0	0
1	349	フェノール	1	24	1,500	60	1,500	0	0
1	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1	24	12,000	34	12,000	0	0
1	389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	1	24	14,000	30	14,000	0	0
1	392	ヘキサン	15	5	1,239,800	4	6,800	0	1,233,000
1	395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1	24	7,100	39	7,100	0	0
1	400	ベンゼン	14	6	219,910	14	610	0	219,300
1	405	ほう素化合物	1	24	790	65	790	0	0

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	4	10	49,200	19	38,200	11,000	0
1	409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	1	24	6,900	40	6,900	0	0
1	411	ホルムアルデヒド	2	15	1,780	58	1,780	0	0
1	415	メタクリル酸	1	24	700	70	700	0	0
1	420	メタクリル酸メチル	1	24	74,000	16	74,000	0	0
1	438	メチルナフタレン	2	15	2,700	53	2,700	0	0
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1	24	740	69	740	0	0
1	460	りん酸トリトリル	2	15	6,480	42	6,480	0	0
1	564	アクリル酸2-エチルヘキシル	1	24	780,000	6	780,000	0	0
1	574	[(3-アルカンアミドプロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)及び(Z)-[3-(オクタデカ-9-エンアミド)プロピル](ジメチル)アンモニオ]アセタート並びにこれらの混合物	1	24	47,000	20	47,000	0	0
1	578	アルファーアルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1, 2-ジイル)(アルキル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)及びアルファーアルケニル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1, 2-ジイル)(アルケニル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)並びにこれらの混合物	2	15	252,000	13	220,000	32,000	0
1	594	エチレングリコールモノブチルエーテル(別名 ブチルセロソルブ)	1	24	1,800	57	1,800	0	0
1	595	エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	3	12	13,170	32	13,170	0	0
1	626	ジエタノールアミン	1	24	2,500	54	2,500	0	0
1	629	シクロヘキサン	2	15	33,000	22	33,000	0	0
1	681	2-(N-ドデシル-N,N-ジメチルアンモニオ)アセタート	1	24	760	68	760	0	0
1	688	トリメチル(オクタデシル)アンモニウムの塩	1	24	59,000	17	59,000	0	0
1	690	N,N,N-トリメチルドデカン-1-アミニウムの塩	1	24	940	62	940	0	0
1	691	トリメチルベンゼン	17	3	1,853,800	2	258,000	0	1,595,800
1	694	ナトリウム=アルケンスルホナート(アルケンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。)及びナトリウム=ヒドロキシアルケンスルホナート(アルカンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。)並びにこれらの混合物	1	24	21,000	26	21,000	0	0
1	697	鉛及びその化合物	1	24	4,400	44	4,400	0	0
1	698	ニトリロ三酢酸及びそのナトリウム塩	2	15	14,300	29	14,300	0	0

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	700	ビス(アルキル)(ジメチル)アンモニウム塩(アルキル基の構造が直鎖であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が12、14、16、18又は20のもの及びその混合物に限る。)	2	15	4,300	45	4,300	0	0
1	707	N、N-ビス(2-ヒドロキシエチル)アルカンアミド(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z)-N、N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9-エンアミド及び(9Z、12Z)-N、N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9、12-ジエンアミド並びにこれらの混合物	1	24	4,100	46	4,100	0	0
1	708	(1-ヒドロキシエタン-1、1-ジイル)ジホスホン酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	1	24	4,900	43	4,900	0	0
1	731	ヘプタン	14	6	458,600	9	1,400	0	457,200
1	737	メチルイソブチルケトン	3	12	11,900	35	11,900	0	0
2	6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	1	24	21,000	26	21,000	0	0
2	235	臭素酸の水溶性塩	1	24	14,000	30	14,000	0	0
2	330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペルオキシド	1	24	780	66	780	0	0
2	334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル	1	24	510	71	510	0	0
2	368	4-ターシャリーブチルフェノール	1	24	3,600	48	3,600	0	0
2	452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1	24	850	63	850	0	0
2	791	ノナン	2	15	358,900	11	350,000	0	8,900
3	1	アンモニア(アンモニア水を含む)	4	10	92,320	15	92,320	0	0
3	2	塩素	1	24	3,500	49	3,500	0	0
3	11	メタノール	6	9	537,620	7	537,620	0	0
3	13	硫酸(三酸化硫黄を含む)	9	8	294,500	12	294,500	0	0
		合計	—	—	15,589,160	—	6,428,250	43,770	9,117,280

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量：事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量：事業所において製造した量

取り扱う量：事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。

特定化学物質の取扱い量 集計結果(令和6年度 入間市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱い量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	1	亜鉛の水溶性化合物	1	19	6,900	20	6,900	0	0
1	31	アンチモン及びその化合物	2	12	6,500	21	6,500	0	0
1	44	インジウム及びその化合物	1	19	520	34	520	0	0
1	53	エチルベンゼン	12	3	300,600	7	18,600	0	282,000
1	80	キシレン	13	1	1,252,900	2	25,800	0	1,227,100
1	82	銀及びその水溶性化合物	2	12	184,000	8	34,000	150,000	0
1	132	コバルト及びその化合物	1	19	10,000	18	0	10,000	0
1	144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	2	12	3,150	26	3,150	0	0
1	240	スチレン	2	12	5,000	23	5,000	0	0
1	259	テトラエチルチウラムジスルフィド(別名 ジスルフィラム)	1	19	1,200	31	1,200	0	0
1	268	テトラメチルチウラムジスルフィド(別名 チウラム又はチラム)	1	19	1,600	28	1,600	0	0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	19	550	32	0	550	0
1	300	トルエン	13	1	2,813,100	1	235,100	0	2,578,000
1	308	ニッケル	1	19	1,300	30	1,300	0	0
1	309	ニッケル化合物	1	19	22,000	15	0	22,000	0
1	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1	19	530	33	530	0	0
1	384	1-プロモプロパン	1	19	3,900	25	3,900	0	0
1	392	ヘキサン	10	5	876,000	4	0	0	876,000
1	400	ベンゼン	10	5	159,100	9	0	0	159,100
1	405	ほう素化合物	3	10	8,170	19	4,970	0	3,200
1	412	マンガン及びその化合物	2	12	30,990	13	990	30,000	0
1	568	アセチルアセトン	1	19	5,000	23	5,000	0	0
1	594	エチレングリコールモノブチルエーテル(別名 ブチルセロソルブ)	2	12	11,800	17	11,800	0	0
1	627	ジエチレングリコールモノブチルエーテル	1	19	5,800	22	5,800	0	0
1	667	炭化けい素	1	19	1,400	29	1,400	0	0
1	691	トリメチルベンゼン	12	3	1,158,400	3	500	0	1,157,900
1	697	鉛及びその化合物	1	19	26,000	14	26,000	0	0
1	720	2-ターシャリープトキシエタノール	1	19	3,100	27	3,100	0	0
1	731	ヘプタン	10	5	331,000	5	0	0	331,000
1	737	メチルイソブチルケトン	2	12	75,890	11	75,890	0	0
2	791	ノナン	1	19	20,000	16	0	0	20,000
3	1	アンモニア(アンモニア水を含む)	3	10	48,000	12	48,000	0	0
3	11	メタノール	4	9	95,400	10	95,400	0	0
3	13	硫酸(三酸化硫黄を含む)	8	8	322,000	6	322,000	0	0

物質 区分	物質 番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
			順位	順位	順位	順位			
		合計	-	-	7,791,800	-	944,950	212,550	6,634,300

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量：事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量：事業所において製造した量

取り扱う量：事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。

特定化学物質の取扱い量 集計結果(令和6年度 朝霞市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱い量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	1	亜鉛の水溶性化合物	1	8	11,000	10	0	0	11,000
1	30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	1	8	1,400	18	1,400	0	0
1	53	エチルベンゼン	6	1	39,600	7	6,510	0	33,100
1	80	キシレン	6	1	165,600	2	21,480	0	144,100
1	144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	1	8	4,000	15	4,000	0	0
1	262	テトラクロロエチレン	1	8	17,000	9	17,000	0	0
1	300	トルエン	6	1	382,700	1	81,130	0	301,600
1	392	ヘキサン	5	6	114,900	4	8,672	0	106,200
1	400	ベンゼン	5	6	22,100	8	2,600	0	19,500
1	579	アルファーアルキル-オメガ-ヒドロキシポリ[オキシエタン-1, 2-ジイル/オキシ(メチルエタン-1, 2-ジイル)](アルキル基の構造が分枝であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が9から11までのものの混合物(当該アルキル基の炭素数が10のものを主成分とするものに限る。))に限る。)	1	8	530	22	530	0	0
1	580	アルファーアルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエチレン)(アルキル基の炭素数が9から11までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)	1	8	9,800	11	9,800	0	0
1	581	アルキル(ベンジル)(ジメチル)アンモニウムの塩(アルキル基の炭素数が12から16までのもの及びその混合物に限る。)	1	8	9,800	11	9,800	0	0
1	595	エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	1	8	880	21	880	0	0
1	642	ジデシル(ジメチル)アンモニウムの塩	1	8	1,200	19	1,200	0	0
1	691	トリメチルベンゼン	6	1	161,700	3	22,009	0	139,700
1	698	ニトリロ三酢酸及びそのナトリウム塩	1	8	1,700	17	1,700	0	0
1	707	N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)アルカンアミド(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8, 10, 12, 14, 16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9-エンアミド及び(9Z, 12Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9, 12-ジエンアミド並びにこれらの混合物	1	8	1,800	16	1,800	0	0
1	731	ヘプタン	6	1	52,700	6	13,200	0	39,500
2	791	ノナン	1	8	5,800	14	0	0	5,800
3	1	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	8	9,100	13	9,100	0	0
3	12	硫化水素	1	8	980	20	980	0	0
3	13	硫酸(三酸化硫黄を含む)	1	8	84,000	5	1,000	0	83,000

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
			順位	順位	順位	順位			
		合計	-	-	1,098,290	-	214,791	0	883,500

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量：事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量：事業所において製造した量

取り扱う量：事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和6年度 志木市)

物質区分 1:第1種指定化学物質 2:第2種指定化学物質 3:県規則で定める物質

単位:kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	53	エチルベンゼン	6	1	96,400	6	800	0	95,600
1	80	キシレン	6	1	406,500	2	1,000	0	405,500
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	1	8	600	10	600	0	0
1	300	トルエン	6	1	885,000	1	2,000	0	883,000
1	392	ヘキサン	5	4	303,600	4	0	0	303,600
1	400	ベンゼン	5	4	54,940	7	0	0	54,940
1	667	炭化けい素	1	8	21,000	8	21,000	0	0
1	691	トリメチルベンゼン	5	4	402,000	3	0	0	402,000
1	731	ヘプタン	5	4	113,200	5	0	0	113,200
3	11	メタノール	1	8	700	9	700	0	0
合計			—	—	2,283,940	—	26,100	0	2,257,840

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和6年度 和光市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	53	エチルベンゼン	10	3	282,050	6	550	0	281,500
1	80	キシレン	11	1	1,207,840	2	3,840	0	1,204,000
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	9	1,100	12	1,100	0	0
1	127	クロロホルム	1	9	2,100	10	2,100	0	0
1	132	コバルト及びその化合物	1	9	1,100	12	1,100	0	0
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	1	9	2,600	9	2,600	0	0
1	300	トルエン	9	5	2,679,000	1	0	0	2,679,000
1	308	ニッケル	1	9	1,100	12	1,100	0	0
1	392	ヘキサン	10	3	841,900	4	1,900	0	840,000
1	400	ベンゼン	9	5	154,700	7	0	0	154,700
1	691	トリメチルベンゼン	11	1	1,128,310	3	4,310	0	1,124,000
1	731	ヘプタン	9	5	315,400	5	0	0	315,400
3	11	メタノール	1	9	1,500	11	1,500	0	0
3	13	硫酸(三酸化硫黄を含む)	2	8	4,480	8	4,480	0	0
		合計	—	—	6,623,180	—	24,580	0	6,598,600

※1 取扱量について

取扱量 = 使用量 + 製造量 + 取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和6年度 新座市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	53	エチルベンゼン	6	3	150,000	7	0	0	150,000
1	80	キシレン	7	2	675,000	2	0	0	675,000
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	1	11	16,000	10	16,000	0	0
1	262	テトラクロロエチレン	2	8	2,410	14	2,410	0	0
1	281	トリクロロエチレン	1	11	1,600	15	1,600	0	0
1	300	トルエン	6	3	1,390,000	1	0	0	1,390,000
1	308	ニッケル	1	11	4,100	13	4,100	0	0
1	392	ヘキサン	6	3	473,000	4	0	0	473,000
1	400	ベンゼン	6	3	86,000	8	0	0	86,000
1	412	マンガン及びその化合物	2	8	12,800	11	12,800	0	0
1	677	テトラメチルアンモニウム=ヒドロキシド	1	11	1,400	16	1,400	0	0
1	691	トリメチルベンゼン	8	1	656,600	3	600	0	656,000
1	697	鉛及びその化合物	1	11	220,000	5	220,000	0	0
1	731	ヘプタン	6	3	176,000	6	0	0	176,000
3	1	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	11	700	17	700	0	0
3	2	塩素	1	11	10,000	12	10,000	0	0
3	13	硫酸(三酸化硫黄を含む)	2	8	43,000	9	43,000	0	0
		合計	—	—	3,918,610	—	312,610	0	3,606,000

※1 取扱量について

取扱量 = 使用量 + 製造量 + 取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和6年度 富士見市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	53	エチルベンゼン	7	3	216,800	6	0	0	216,800
1	80	キシレン	9	1	929,600	2	1,500	0	928,100
1	207	2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	1	9	2,000	13	2,000	0	0
1	300	トルエン	7	3	1,990,000	1	0	0	1,990,000
1	392	ヘキサン	7	3	678,000	4	0	0	678,000
1	400	ベンゼン	7	3	125,000	7	0	0	125,000
1	410	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	1	9	600	15	600	0	0
1	580	アルファーアルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエチレン)(アルキル基の炭素数が9から11までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)	1	9	700	14	700	0	0
1	597	塩化直鎖パラフィン(炭素数が14から17までのもの及びその混合物に限る。)	1	9	120,000	8	120,000	0	0
1	626	ジエタノールアミン	1	9	4,000	12	4,000	0	0
1	691	トリメチルベンゼン	8	2	877,100	3	0	0	877,100
1	731	ヘプタン	7	3	257,000	5	0	0	257,000
1	753	硫化(2, 4, 4-トリメチルペンテン)	1	9	75,000	9	75,000	0	0
2	791	ノナン	2	8	11,200	11	2,300	0	8,900
3	1	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	9	19,000	10	7,500	0	11,000
3	13	硫酸(三酸化硫黄を含む)	1	9	600	15	600	0	0
		合計	—	—	5,306,600	—	214,200	0	5,091,900

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量：事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量：事業所において製造した量

取り扱う量：事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和6年度 日高市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	4	アクリル酸及びその水溶性塩	1	11	3,900	15	3,900	0	0
1	7	アクリル酸ブチル	1	11	56,000	8	56,000	0	0
1	53	エチルベンゼン	4	3	81,300	7	3,300	0	78,000
1	80	キシレン	5	1	344,620	3	4,620	0	340,000
1	134	酢酸ビニル	1	11	8,700	14	8,700	0	0
1	240	スチレン	1	11	220,000	5	220,000	0	0
1	258	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ [3,3,1,1(3,7)]デカン(別名 ヘキサメ チレンテトラミン)	1	11	2,500	18	2,500	0	0
1	300	トルエン	5	1	1,045,200	1	335,200	0	710,000
1	349	フェノール	1	11	3,600	16	3,600	0	0
1	384	1-プロモプロパン	2	6	3,200	17	3,200	0	0
1	392	ヘキサン	4	3	575,000	2	325,000	0	250,000
1	400	ベンゼン	2	6	45,000	10	0	0	45,000
1	438	メチルナフタレン	1	11	10,000	13	10,000	0	0
1	564	アクリル酸2-エチルヘキシル	1	11	48,000	9	48,000	0	0
1	691	トリメチルベンゼン	2	6	330,000	4	0	0	330,000
1	731	ヘプタン	2	6	95,000	6	0	0	95,000
2	330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)= ペルオキシド	1	11	600	19	600	0	0
3	11	メタノール	2	6	27,650	12	27,650	0	0
3	13	硫酸(三酸化硫黄を含む)	4	3	34,000	11	34,000	0	0
		合計	—	—	2,934,270	—	1,086,270	0	1,848,000

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和6年度 ふじみ野市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	4	アクリル酸及びその水溶性塩	1	15	1,100	32	1,100	0	0
1	20	2-アミノエタノール	1	15	42,000	13	42,000	0	0
1	53	エチルベンゼン	8	3	255,800	6	70,000	0	185,800
1	80	キシレン	9	1	880,000	2	62,000	0	818,000
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	15	16,000	17	16,000	0	0
1	88	六価クロム化合物	1	15	1,600	28	1,600	0	0
1	127	クロロホルム	1	15	11,000	19	11,000	0	0
1	144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	1	15	3,300	24	3,300	0	0
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	1	15	2,700	26	2,700	0	0
1	232	N,N-ジメチルホルムアミド	1	15	2,800	25	2,800	0	0
1	245	チオ尿素	2	10	3,800	22	3,800	0	0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	2	10	63,700	12	63,700	0	0
1	277	トリエチルアミン	1	15	710	36	710	0	0
1	300	トルエン	9	1	2,045,000	1	336,000	0	1,709,000
1	308	ニッケル	1	15	12,000	18	12,000	0	0
1	309	ニッケル化合物	1	15	3,400	23	3,400	0	0
1	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1	15	5,900	20	5,700	120	0
1	392	ヘキサン	8	3	588,800	5	1,100	0	587,700
1	400	ベンゼン	7	6	108,000	11	0	0	108,000
1	405	ほう素化合物	1	15	24,000	15	24,000	0	0
1	411	ホルムアルデヒド	1	15	670	37	670	0	0
1	412	マンガン及びその化合物	1	15	1,400	30	1,400	0	0
1	438	メチルナフタレン	1	15	530	38	530	0	0
1	594	エチレングリコールモノブチルエーテル(別名 ブチルセロソルブ)	2	10	127,000	9	127,000	0	0
1	627	ジエチレングリコールモノブチルエーテル	1	15	800	35	800	0	0
1	677	テトラメチルアンモニウム=ヒドロキシド	2	10	25,500	14	25,500	0	0
1	691	トリメチルベンゼン	8	3	786,800	3	0	0	786,800
1	720	2-ターシャリープトキシエタノール	1	15	1,500	29	1,500	0	0
1	731	ヘプタン	7	6	221,100	7	0	0	221,100
1	736	無水酢酸	1	15	1,100	32	1,100	0	0
1	737	メチルイソブチルケトン	1	15	24,000	15	24,000	0	0
1	746	N-メチル-2-ピロリドン	1	15	2,600	27	2,600	0	0
2	234	臭素	1	15	1,400	30	1,400	0	0
2	278	トリエチレンテトラミン	1	15	860	34	860	0	0

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
3	1	アンモニア(アンモニア水を含む)	3	9	4,510	21	4,510	0	0
3	2	塩素	1	15	130,000	8	130,000	0	0
3	11	メタノール	2	10	120,000	10	120,000	0	0
3	13	硫酸(三酸化硫黄を含む)	5	8	782,500	4	782,500	0	0
		合計	—	—	6,303,880	—	1,887,280	120	4,416,400

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量：事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量：事業所において製造した量

取り扱う量：事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。

特定化学物質の取扱い量 集計結果(令和6年度 三芳町)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱い量		使用量	製造量	取り扱用量
				順位		順位			
1	1	亜鉛の水溶性化合物	1	13	1,900	24	1,900	0	0
1	30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	1	13	950	32	950	0	0
1	31	アンチモン及びその化合物	1	13	2,700	21	2,700	0	0
1	53	エチルベンゼン	8	4	118,400	6	3,500	0	114,900
1	80	キシレン	9	2	484,850	2	4,850	0	480,000
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	13	8,300	16	8,300	0	0
1	88	六価クロム化合物	1	13	800	34	800	0	0
1	132	コバルト及びその化合物	1	13	1,200	29	1,200	0	0
1	190	ジシクロペンタジエン	1	13	1,600	26	1,600	0	0
1	207	2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	1	13	2,400	22	2,400	0	0
1	262	テトラクロロエチレン	1	13	7,000	17	7,000	0	0
1	265	テトラヒドロメチル無水フタル酸	1	13	15,000	15	15,000	0	0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	13	510	39	510	0	0
1	300	トルエン	10	1	1,364,600	1	286,600	0	1,078,000
1	308	ニッケル	1	13	34,000	12	34,000	0	0
1	355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1	13	600	37	600	0	0
1	392	ヘキサン	7	5	352,000	4	0	0	352,000
1	394	ベリリウム及びその化合物	1	13	1,200	29	1,200	0	0
1	400	ベンゼン	7	5	64,900	8	0	0	64,900
1	407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	2	10	1,580	27	1,580	0	0
1	412	マンガン及びその化合物	2	10	7,000	17	7,000	0	0
1	453	モリブデン及びその化合物	1	13	940	33	940	0	0
1	591	エチルシクロヘキサン	1	13	1,000	31	1,000	0	0
1	594	エチレングリコールモノブチルエーテル(別名 ブチルセロソルブ)	1	13	2,300	23	2,300	0	0
1	595	エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	1	13	1,500	28	1,500	0	0
1	601	オクタメチルシクロテトラシロキサン	1	13	520	38	520	0	0
1	626	ジエタノールアミン	1	13	720	35	720	0	0
1	674	テトラヒドロフラン	1	13	34,000	12	34,000	0	0
1	691	トリメチルベンゼン	9	2	462,890	3	3,890	0	459,000
1	702	ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブター-2-エンジオート	1	13	1,800	25	1,800	0	0
1	704	(T-4)-ビス[2-(チオキソ-カッパS)-ピリジン-1(2H)-オラト-カッパO]亜鉛(II)	1	13	4,800	20	4,800	0	0

物質 区分	物質 番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	727	ヘキサンジヒドラジド	1	13	28,000	14	28,000	0	0
1	731	ヘプタン	7	5	130,000	5	0	0	130,000
1	737	メチルイソブチルケトン	2	10	34,100	11	34,100	0	0
2	278	トリエチレンテトラミン	1	13	700	36	700	0	0
2	306	ニアクリル酸ヘキサメチレン	1	13	42,000	10	42,000	0	0
2	352	フタル酸ジアリル	1	13	5,500	19	5,500	0	0
3	11	メタノール	3	8	85,600	7	85,600	0	0
3	13	硫酸(三酸化硫黄を含む)	3	8	52,400	9	52,400	0	0
		合計	—	—	3,360,260	—	681,460	0	2,678,800

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量：事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量：事業所において製造した量

取り扱う量：事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。